

令和 8 年度第 3 回会議（書面会議） 会議報告
※議事については承認

- 委員 16 名中（会長を除く）、14 名から回答書が提出されたことから、『安平町地域公共交通会議規則』第 6 条第 2 項より会議は成立。
- 各議事とも、委員 16 名中（会長を除く）14 名から「承認する」との回答があったことから、『安平町地域公共交通会議規則』第 6 条第 3 項より議決されたものとする。

1. 議 事

＜協議事項＞

（１）自家用有償旅客運送（ライドシェア）の実施について

概 要

今年度実施する自家用有償旅客運送（ライドシェア）事業について、その概要や運送の区域、対価等の諸条件をお諮りしますので、委員の承認を求めます。

委員回答		委員意見
承認する 承認しない	14 件 0 件	・対価の設定について、冬期割増しを設定しない場合、冬期運行を行う前に再度協議して運輸支局に報告いただく必要があります。 ・協力金の管理を誰が行うのかを明示していただく必要があるので、資料に追加して協議会に報告してください。 【室蘭運輸支局様からの助言】 ・ハイヤーの利用で、土日の利用不便の声も聞かれます。ライドシェア運行が浸透するのに時間を要すると思いますが、町民に伝えていきたい。【委員より】 ＜その他意見＞ ・夏場の公共バス停留所で待っている間の雨、風、直射日光を防ぐ方法が無いか。屋根だけでも設置できるような停留所になると良いと思う。【委員より】

■ **ご意見に関するご回答、及びご報告**

	ご意見	事務局からのご回答 ご報告
室 蘭 運 輸 支局様	対価の設定について、冬期割増しを設定しない場合、冬期運行を行う前に再度協議して運輸支局に報告いただく必要があります。	今回は 9 月中の運行のため冬季前ではありますが、今後、冬季運行を行う場合にはご報告いたします。
〃	協力金の管理を誰が行うのかを明示していただく必要があるので、資料に追加して協議会に報告してください。	<u>協力金は、安平町地域公共交通協議会の事務局を担当する、安平町役場政策推進課が管理を行います。</u>
委員	ハイヤーの利用で、土日の利用不便の声も聞かれます。ライドシェア運行が浸透するのに時間を要すると思いますが、町民に伝えていきたい。	政策推進課でも、広報誌や町ホームページ、新聞折込チラシなどをおして広く周知いたしますが、ぜひお知り合いやお近くの方に情報提供いただけますと助かります。
委員	夏場の公共バス停留所で待っている間の雨、風、直射日光を防ぐ方法が無いか。屋根だけでも設置できるような停留所になると良いと思う。	バス停の多くは道路敷地上にありますが、その場合、協議や設置方法について難しさが伴います。併せて、長期的な維持管理方法も慎重に検討する必要があります。